

一般事業主行動計画

株式会社 日映志賀

1. 基本方針

当社では、社員一人ひとりがライフステージに応じて柔軟に働き続けることができる職場づくりをめざし、働きやすさ・働きがいの両立を重視した行動計画を策定します。

令和 7 年度の育児・介護休業法改正の方向性を踏まえ、社員が制度を「利用しやすい」と感じる職場風土の醸成と、ライフイベントに限らず日常的にワークライフバランスを意識できる環境整備を重点に取り組みます。

2. 計画期間

令和 7 年（2025 年）10 月 25 日 ～ 令和 10 年（2028 年）10 月 24 日（3 年間）

3. 目標と取組内容

【目標 1】

社員がライフステージに応じた柔軟な働き方を選択できるよう、社内における両立支援制度とその活用事例の「見える化」を推進する。

＜取組内容＞

・令和 7 年 10 月～

育児休業者との定期的な情報共有・面談（メールや Web 面談含む）体制を整備
復職後の短時間勤務や休暇制度の活用を個別に案内

・令和 8 年 1 月～

相談・申し出しやすい職場環境とするため、総務課に担当者を置き、「見える化」
に向けた整備を図る。

・令和 8 年 4 月～

育児・介護と両立する社員へのフォロー面談を定期実施（年 2 回）

【目標 2】

育児・介護を含む家庭との両立を男女問わず支援するため、職場全体の意識向上と管理職の理解促進を図る。

＜取組内容＞

・令和 8 年 1 月～ すべての管理職に対して「両立支援と職場マネジメント」に関する研修を実施する。（年 1 回）

・令和 8 年 4 月～ 両立支援に対する上司・同僚の理解度を年 1 回検証し、課題があれば研修等で補完する。

4. 今後の運用

・本計画は、年 1 回、進捗と成果を検証し、必要に応じて見直しを行います。